

心の健康センター所報

令和6年度

富山県心の健康センター

はじめに

10 月に入ってようやく天候が変わり、過ごしやすい日々となりました。心の健康センターでは、空調の経年劣化による不調の抜本的な改修工事の真っ最中です。利用者の方々には、空調の不備、にわか作りの相談室などの我慢をお願いしているところです。

当センターでは、精神保健福祉に関する相談、ひきこもり支援、依存からの回復支援、自殺予防対策、地域の事例検討会での技術支援、自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定業務、精神障害者保健福祉手帳の交付等の事務、精神医療審査会の審査に関する事務などの法定業務を行っています。また研修会、事例検討会などにより、精神保健福祉に関わる考え、支援方法などにつき普及啓発に努めているところです。これらの業務につき、利用者、支援に関わる民間団体のの方々、病院、市町村の関係者などの皆様方には、日ごろご協力いただいているところです。ありがとうございます。

依存からの回復支援につきましては、平成 30 年の依存症相談支援センター開設から研修を行い、支援経験を積んできました。少しずつ利用者数が増加してきました。依存に悩んでいる方々の当センターの利用を願っています。

精神医療審査会の審査件数は、医療保護入院期間が 6 カ月となったことで大幅に増加しています。病院、委員の先生方、各市町村の関係者の皆様のおかげで順調にすすんでいます。人権に配慮した審査となるように努めております。自立支援医療費と精神障害者保健福祉手帳の申請数は、毎年数百人ずつ増加しています。関係者一同のご尽力で毎月の業務を果たすことができいております。

当センターでは日々の相談業務の充実、精神保健福祉の考え、支援方法などの普及啓発の実践、自立支援と精神医療審査会業務の安定した運営を目指しています。そのためにも関係の方々との必要時の協働に務めております。また個別支援では連携を強め、必要時に協働し支援できるつながりを作ることが当センターの役割と考えています。

ここに令和 6 年度の心の健康センターの活動の概要を報告いたします。皆様のご意見等いただければ幸いです。今後ともよろしく願います。

令和 7 年 10 月

富山県心の健康センター
麻生 光男

目 次

は じ め に

第Ⅰ編 運営の概要

1 沿 革	1
2 設置目的と業務	1
(1) 設置目的	
(2) 業務	
(3) 富山県心の健康センター内に開設する各センターの業務	
3 職員と業務組織	2
(1) 職種別職員構成	
(2) 業務組織	
4 施設概要	3

第Ⅱ編 事業の概要

1 技術支援と企画立案	4
(1) 技術支援の実施状況	
(2) 技術支援の内容	
2 教育研修	5
(1) 精神保健福祉全般	
(2) 児童思春期	
(3) 自殺予防対策	
(4) 依存症対策	
(5) ひきこもり対策	
(6) 学生実習等	
3 普及啓発	8
(1) 広報紙「こころの健康だより」の発行・配布	
(2) ホームページの運営	
(3) 図書の出借	
(4) 講演会への講師派遣	
(5) マスメディアの活用・協力	
4 調査・研究	9
5 精神保健福祉相談・診療	10
(1) 来所相談	
(2) 電話相談	
(3) 診療	
(4) こころのリスク相談事業	
(5) 精神障害者アウトリーチ事業	

6	ひきこもり対策	16
	(1) 相談支援	
	(2) 技術支援	
	(3) 研修会	
	(4) 普及啓発	
	(5) 連絡会議	
7	依存症対策	18
	(1) 相談支援	
	(2) 技術支援	
	(3) 本人回復プログラム	
	(4) 依存症家族教室	
	(5) 研修会	
	(6) 普及啓発	
	(7) 連絡会議	
8	自殺予防対策	20
	(1) グリーフケア相談	
	(2) 技術支援	
	(3) 研修会	
	(4) 普及啓発	
	(5) 連絡会議	
	(6) 職域対策	
9	組織育成及び支援	22
	(1) 公益社団法人 富山県精神保健福祉協会	
	(2) 社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会	
	(3) 特定非営利活動法人 富山県精神保健福祉家族連合会	
	(4) 特定非営利活動法人 富山県断酒連合会	
	(5) 富山県精神科医会・富山県精神科病院協会	
	(6) 依存症者及び家族等への支援を担う団体	
10	精神医療審査会の審査に関する事務	23
11	自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等に関する事務	24
	(1) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定等の事務について	
	(2) 精神障害者保健福祉手帳交付決定等の事務について	

第 I 編 運営の概要

1 沿革

昭和27年2月1日	富山市大手町1-2に『富山県精神衛生相談所』開設（富山保健所に併設）
昭和35年4月1日	富山市新総曲輪1-7 富山県医務課内に事務所移転。専任職員1名配置
昭和36年4月1日	富山市大手町1-2 富山保健所内に事務所移転。専任所長配置
昭和40年10月1日	精神衛生法改正に伴い、『富山県精神衛生センター』に改称
昭和41年8月	富山保健所との合同庁舎新築のため富山市舟橋南町 名古屋通産局富山支店に事務所移転
昭和42年11月30日	富山保健所との合同庁舎竣工。富山市大手町1-2に事務所移転
昭和58年4月1日	富山県衛生研究所移転に伴い、大手町1-15 富山県精神衛生センター、富山県精神薄弱者更生相談所合同庁舎に事務所移転
平成元年4月1日	精神衛生法等の一部を改正する法律による改正後の精神保健法の施行（昭和63.7.1）に伴い、『富山県精神保健センター』に改称
平成7年7月1日	精神保健法の改正に伴い、『富山県精神保健福祉センター』に改称
平成9年4月1日	富山市蛭川459-1に新築移転に伴い、『富山県心の健康センター』に改称、診療所を開設
平成24年5月22日	ひきこもりに関する総合的な窓口として、「富山県ひきこもり地域支援センター」を開設
平成30年5月28日	「富山県依存症相談支援センター」及び「富山県自殺対策推進センター」を開設

2 設置目的と業務

（1）設置目的

富山県心の健康センターは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第6条に規定する精神保健福祉センターとして、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図ることを目的として、「富山県心の健康センター条例」に基づき設置され、次のことを目指して業務を行っている。

- ア 県民の精神的健康の保持増進
- イ 精神障害の予防
- ウ 適切な精神医療の推進
- エ 精神障害者の地域生活支援の促進
- オ 精神障害者の自立と社会経済活動への参加の促進

（2）業務

富山県心の健康センターは、次に掲げる業務を行っている。

- ア 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及及び調査研究
- イ 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なもの
- ウ 精神医療審査会の事務
- エ 精神障害者保健福祉手帳の交付決定及び自立支援給付の支給認定（精神障害者に係るもの）に関する事務のうち専門的な知識及び技術を要する業務
- オ 市町村が介護給付費等及び地域相談支援給付費等の支給の要否の決定を行うための意見
- カ 市町村に対する技術的事項についての協力その他必要な援助
- キ 精神保健に関する診療
- ク そのほか、心の健康センター設置の目的を達成するために必要な業務

(3) 富山県心の健康センター内に開設する各センターの業務

- ア 富山県ひきこもり地域支援センター
相談支援、支援機関調整、訪問支援、情報収集、情報発信、人材育成研修等
- イ 富山県依存症相談支援センター
情報収集、相談支援、連絡会議、普及啓発・情報提供、人材育成研修等
- ウ 富山県自殺対策推進センター
情報収集、自殺対策計画の策定支援、県内関係機関との連絡調整、技術的支援、人材育成研修等

3 職員と業務組織

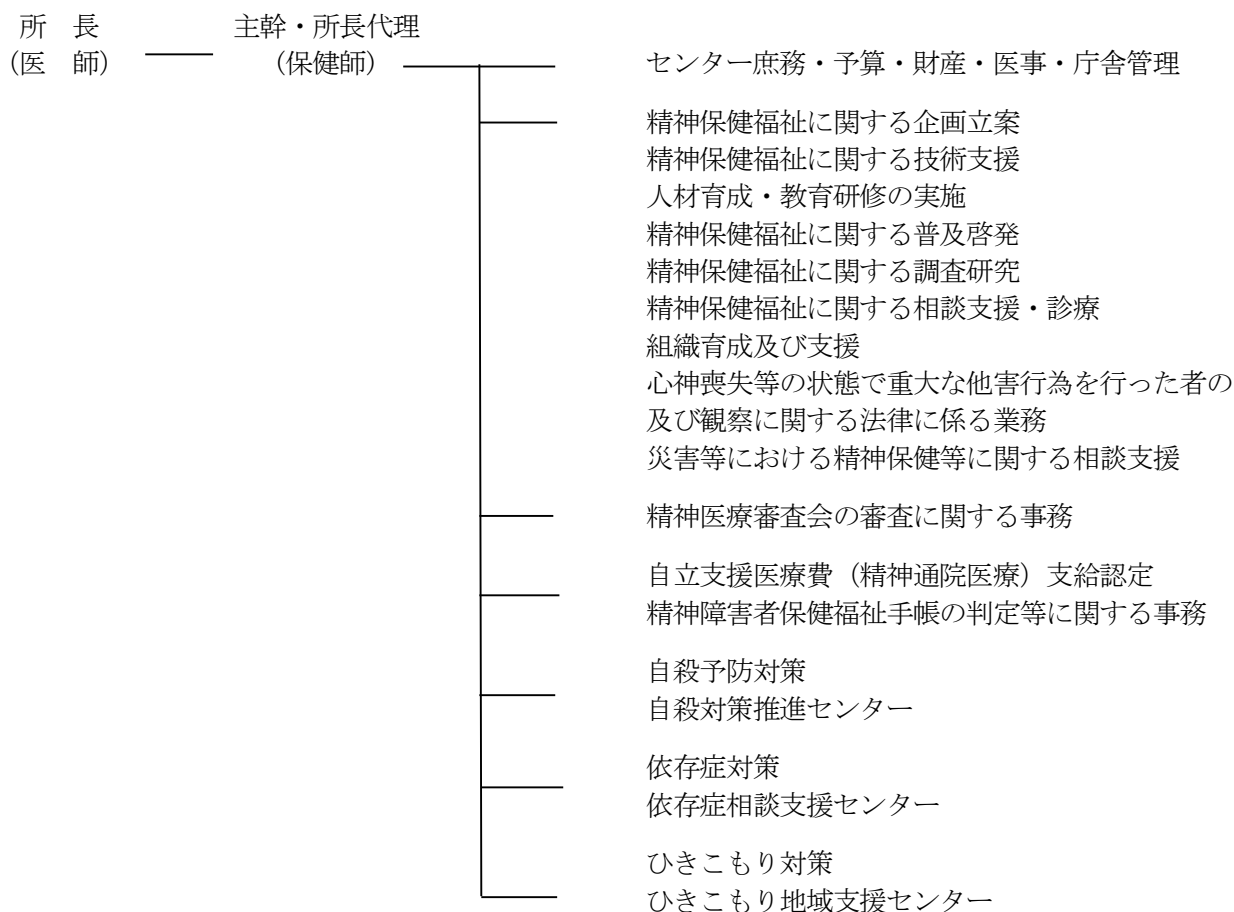
(1) 職種別職員構成

令和7年4月1日現在

職種 勤務形態	医 師	保健師	福祉職	事務職	看護師	事務補助	計	
職 員	2	5	5	2			14	14
	所 長 1 医師(兼務) 1	主幹・ 所長代理 1 上席専門員 1 主 任 1 保 健 師 2	主 任 4 (兼務1) 心理判定員 1	主 任 2				
会計年度 任用職員		相談員 1	相談員 2	事務 5	相談員 1	1	10	12
嘱 託	2						2	
計	4	6	7	7	1	1	26	

(2) 業務組織

令和7年4月1日現在



4 施設概要

施設は富山市街の南郊に位置し、富山市保健所、富山市南保健福祉センターとの合同庁舎の中に設置されている。

- ・所在地

富山市蛭川 459-1

- ・延床面積 1329.461 m²

心の健康センター 1155.04 m²

旧障害者相談センター 174.421 m²

- ・建築構造

鉄筋コンクリート造2階建て

- ・連絡先

電話番号 076-428-1511

ファクス 076-428-1510

HP https://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1281/index.html

- ・心の健康センター内 設置機関等連絡先

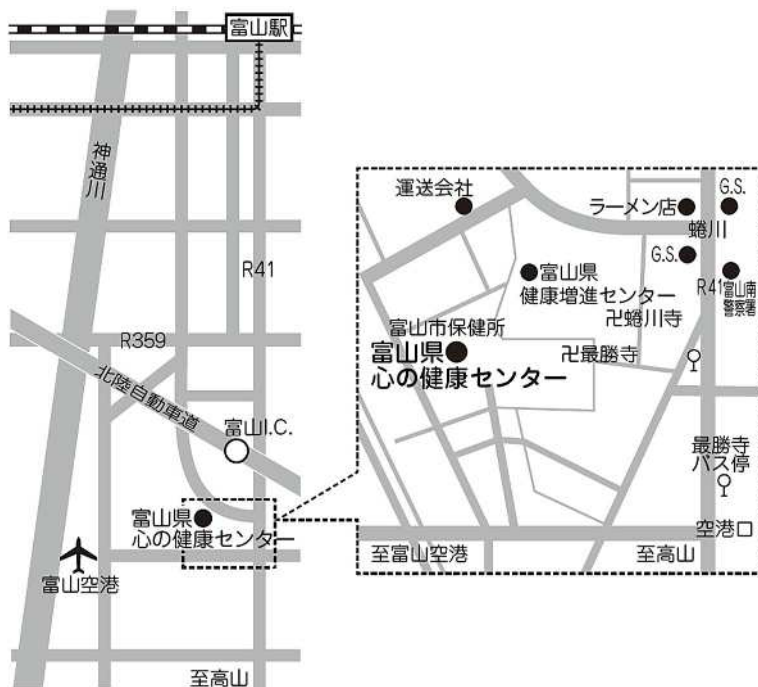
ア ひきこもり地域支援センター 076-428-0616

イ 依存症相談支援センター 076-461-3957

ウ 相談専用電話「こころの電話」 日中 076-428-0606

夜間・休日 0570-074-333

- ・所在地周辺見取り図



第Ⅱ編 事業の概要

1 技術支援と企画立案

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉に関する総合的技術センターとして精神保健福祉活動の第一線機関である保健所等（厚生センター、富山市保健所を含む、以下、保健所等と記す。）及び市町村をはじめ関係機関に対して支援を行っている。

また、県関係部局等の精神保健福祉施策に関する提案を行っている。

（１）技術支援の実施状況

実施件数は318件で、関係機関区分では、行政分野への技術支援が最も多く84件（26.4%）で、次いで保健、司法分野となっている。

関係機関区分		実施件数 (実件数)	技術支援内容（延件数）					
			企画立案	事例検討	教育研修	普及啓発	連絡会議	その他
保 健	保健所	51	1	35	7	5	3	7
	市町村	25	2	6	14	7	8	1
行 政		84	26	11	7	17	30	24
医 療		24	0	22	2	1	6	0
福 祉		21	0	0	3	3	0	15
教 育		10	0	0	9	3	1	0
労 働		4	2	0	1	2	2	1
司 法		37	1	16	6	15	2	5
学生教育・実習		8	0	1	6	3	1	0
各種精神保健福祉団体		14	2	3	6	5	1	2
その他		40	4	8	9	13	6	17
計		318	38	102	70	74	60	72

（２）技術支援の内容

【保健所等や行政機関】

保健所等において、事例検討を主とした精神コンサルティングやケース検討を実施するほか、地域関係機関の協力のもと、精神障害者アウトリーチ事業を実施した。

また、地域における精神保健医療福祉の包括的支援を推進するため、精神保健に関する地域課題の整理や対応策の検討など、県関係課と協働して実施した。

【その他】

教育研修として、保健所等、市町村、児童相談所、福祉サービス事業所や就労支援機関、学校等の職員を対象として、精神保健福祉の相談支援に係る専門研修を実施した。

このほか、関係機関や団体からの依頼により、講演会や連絡会等へ職員を派遣し、技術支援を行っている（Ⅱ-3-(4)講演会への講師派遣(P9)）参照。

2 教育研修

精神保健福祉関係機関等の職員を対象として、精神保健福祉に関する知識・技術の向上を図るため様々な研修を行っている。

(1) 精神保健福祉全般

① 精神保健福祉新任者研修会

精神科医療機関、厚生センター・保健所、市町村、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等の精神保健福祉関係機関の業務に従事して概ね5年未満の職員を対象に、精神保健福祉に関する基礎的な知識の習得を図るとともに、関係機関との連携を深め、精神障害者の社会復帰の促進に資することを目的に開催した。

開催日	会 場	内 容	参加者
R6. 7. 4	富山市保健所	・講義「精神疾患と精神障害の基礎知識」 講師 心の健康センター 所長 麻生 光男 ・講義「富山県内における精神保健福祉の動向」 講師 富山県厚生部健康対策室健康課 係長 辻 健太郎 氏 ・事業紹介「富山県心の健康センターの業務について」 ・講義「地域における精神障害者支援のあり方」 講師 小矢部大家病院地域連携部長 小原 智恵 氏 ・講義「精神障害におけるピア活動～ピア・フレンズ養成／派遣事業～」 講師 精神保健福祉士協会 能浦 美穂子 氏 ・体験発表「当事者からの声～わたしの体験談～」 発表者 ピア・フレンズ2名 ・講義・演習「精神保健福祉相談の受け方」 講師 臨床心理士・公認心理師 高野 利明 氏	44名

② メンタルヘルス講座

職員の健康管理担当者及びメンタルヘルス相談担当者がメンタル不調をきたしている者への気づきと対応についての知識を習得し、職場全体で働きやすい環境づくりを行えること及び、地域での精神保健福祉相談担当者が地域での相談対応に知識を活用できることを目的に開催した。

開催日	会 場	内 容	参加者
R6. 10. 29	富山県民会館	・講演「不本意な離職を防ぐ、職場のメンタルヘルス対策」 講師 ゲートウェイコンサルティング株式会社 浦和神経サナトリウム 精神科医 産業医 石蔵 勇基 氏	88名

(2) 児童思春期

① 子どもの心の健康セミナー

近年、若年者による大麻使用や市販薬・処方薬などの身近な医薬品の乱用や依存が社会的な課題となっており、子どもの薬物問題の現状を理解するとともに、回復支援について学ぶことを目的に開催した。

開催日	会 場	内 容	参加者
R6. 8. 20	富山県民共生センター サンフォルテ	・講演「生きづらさをもつ子どもたちの理解と援助 ～アディクションの視点からの理解～」 講師 上越教育大学大学院学校教育研究科臨床・健康教育学系 講師 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 薬物依存研究部 客員研究員 大宮 宗一郎 氏	77名

② 児童思春期精神保健専門研修会

トラウマ体験によるさまざまな反応は、自然に回復していく場合もあるが、長期にわたり心身の健康を損なう場合も少なくなく、子どものトラウマに適切に対応することは将来の心身の健康増進の観点からも非常に重要であるため、トラウマに関する実践的な取り組み状況を知ることが目的に開催した。

開催日	会 場	内 容	参加者
R7. 3. 6	オンライン (Zoomを使用)	・講演「トラウマの理解と支援について ～トラウマ・インフォームド・ケアの視点から～」 講師 兵庫県こころのケアセンター 研究主幹 酒井 佐枝子 氏	85名

(3) 自殺予防対策

① 自死遺族等支援者研修会

自死遺族に接する機会がある関係者が、遺族の様々な感情と回復過程を学び、支援についての理解と知識を深めることを目的に開催した。

開催日	会 場	内 容	参加者
R6. 10. 24	富山県民会館	・講演「自死遺族等の回復過程と支援について」 講師 自死遺族死別の体験分かち合い「風の道（富山）」 糸川 知加子 氏・自死遺族	49名

② 自殺対策専門研修会

相談支援者が自殺予防対策について理解を深め、相談対応力の向上を図ることを目的に開催した。

開催日	会 場	内 容	参加者
R6. 10. 24	富山県民会館	・講演「青年期・壮年期における自殺対策と支援」 講師 厚生労働大臣指定法人・一般社団いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部地域支援室長 坂口 敦子 氏	62名

③ 自殺対策推進センター連絡会議

より効果的な自殺対策の推進を図るために、関係機関・民間団体等が自殺対策に係る課題や情報を共有し、それぞれの活動や役割を理解することにより、ネットワークの促進を図ることを目的に開催した。

開催日	会 場	内 容	参加者
R6. 10. 24	富山県民会館	・情報提供「富山県の自殺対策について」 富山県厚生部健康対策室健康課 ・講義「富山県における自殺対策の課題」 講師 富山大学学術研究部疫学・健康政策学講座 助教 立瀬 剛志 氏 ・事例発表「民間団体と行政機関の連携について」 講師 NPO 法人富山カウンセリングセンター 理事長 櫻井 ひろみ 氏 NPO 法人みつわ 代表 山中 紀章 氏 ひきこもり家族自助会とやま大地の会 運営委員 橋本 順子 氏 コーディネーター 富山大学学術研究部疫学・健康政策学講座 助教 立瀬 剛志 氏 ・情報交換 助言者 厚生労働大臣指定法人・一般社団いのち支える 自殺対策推進センター 地域連携推進部長 小牧 奈津子 氏 地域支援室長 坂口 敦子 氏	62名

(4) 依存症対策

依存症相談対応研修

保健・医療・福祉・教育等の領域において依存症の相談支援に携わる関係者を対象に、依存症に対する理解を深め、治療や地域連携による回復支援について学ぶことを目的に開催した。

開催日	会 場	内 容	参加者
R6. 10. 3	富山県民会館	・講演「依存症の理解と地域連携による支援」 講師 独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 院長 佐久間 寛之 氏	57名

(5) ひきこもり対策

① ひきこもり研修会

子どもから成人まで広い年代にわたって社会問題となっているひきこもりの支援者には、当事者の心理・アセスメント・対応方法等、専門的知識の習得が求められており、ひきこもりに対する理解を深めるとともに、支援者に必要な視点を学ぶことを目的に開催した。

開催日	会 場	内 容	参加者
R6. 9. 5	富山県教育文化会館	・講演「ひきこもりの基礎理解と対応」 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 氏	60名

② ひきこもりサポーター養成研修

地域の住民がひきこもりに関する正しい理解や、本人や家族への関わりや対応の仕方等、基本的な知識を学習することで、より多くの理解者・支援者を育成することを目的に開催した。

開催日	会 場	内 容	参加者
R6. 9. 26	富山県心の健康センター	・講義「ひきこもりサポーターの役割について」 講師 富山県健康対策室健康課 ・講義「ひきこもりの基本的な理解と対応」 講師 富山県心の健康センター ・取組紹介「富山県ひきこもり地域支援センターについて」 報告者 富山県心の健康センター ・取組紹介「富山市のひきこもり支援について」 報告者 富山市保健所 保健予防課 主査 日水 絵里子 氏	14名

(6) 学生実習等

学生やボランティアの方に対し、見学受け入れや精神保健福祉の現状や心の健康等についての講義を実施している。

開催状況

見学者数（延べ）	17 名
件数	9 件

3 普及啓発

精神障害者福祉や心の健康づくりについて、一般県民や関係者の一層の理解と認識を深め、地域社会における精神保健福祉活動の推進を図るために、広報啓発資料等の作成や図書の貸出、マスメディアの活用、また各種団体や関係機関等の実施する研修会開催への協力、援助等を行っている。

(1) 広報紙「こころの健康だより」の発行・配布

心の健康づくり及び精神保健福祉について啓発・普及を行うため、年1回発行（発行部数3,000部）。

県の機関や市町村窓口のほか、県内総合病院・精神科病院、各種ホールなどにも配置している。また、ホームページにも掲載し、広く県民に届くよう努めている。

「こころの健康だより第47号（R7.3月発行）」の内容

掲 載 内 容		
47号	園芸紹介	センター利用の方
	トピックス	所長挨拶「災害時の心のケア」 心の健康センター 所長 麻生 光男
	研修会報告	令和6年度 子どもの心の健康セミナー（令和6年8月）要旨 講義「生きづらさをもつ子どもたちの理解と援助～処方薬・市販薬の乱用に対する アディクションの視点からの理解～」 上越教育大学大学院発達支援・心理教育学系講師 大宮 宗一郎 氏
	事業紹介	ひきこもり地域支援センター
	寄稿	「孤独・孤立予防を考える～何が課題となるのか～」 富山大学学術研究部（医学系）疫学・健康政策学講座 助教 博士（医学） 立瀬 剛志 氏
	インフォメーション	本の紹介

(2) ホームページの運営

平成14年6月20日に開設した。

URL：<https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/kenkou/kokoro/index.html>

(3) 図書の貸出

センター利用者に対して、精神保健福祉に関する図書の貸出しを行っている。

貸出状況

	実	延
図書	22	38

(4) 講演会への講師派遣

関係機関や団体からの依頼により、18回派遣し、延べ参加人数は788人であった。

[令和6年度講演会・研修会への講師の派遣状況]

機関	テーマ	回数	対象者	延人数	派遣職員
県関係課	メンタルヘルス	1	総合県税事務所職員	50	医師
	孤立孤独の予防・心の健康	1	福祉・保健・医療等関係者	40	医師
	災害対応訓練	1	県内精神科医療機関及び県職員	20	医師、保健師
保健所 厚生センター	ひきこもり	1	一般県民、市町村職員	21	医師
	薬物乱用・依存の理解	1	乱用防止指導員	25	心理判定員
	家族への支援	1	一般県民	21	医師
	精神疾患の理解	1	介護支援専門員	40	医師
教育機関	心の健康づくり	3	開智学園児童、氷見市上庄小学校児童、富山福祉短期大学学生	228	医師
	メンタルヘルス	4	県消防学校学生、富山大学看護学科学生	149	医師
各種団体 関係機関	災害時の心のケア	3	地域女性ネット高岡会員 高岡市ボランティア連絡協議会会員 障害福祉施設職員	164	医師
	メンタルヘルス	1	日本政策金融公庫 富山支店職員	30	医師
計		18		788	

(5) マスメディアの活用・協力

マスメディアの取材に協力し、事業・研修の広報を行った。

時 期	内 容	媒 体
4 月	取材「震災関連取材」	NHK 富山放送局

4 調査・研究

地域精神保健福祉活動の推進、社会復帰の促進および自立と社会経済活動への参加と促進を図るための調査研究を実施している。

- ・全国精神保健複製センターにおける各種依存症対応プログラムの実施状況など活動状況の調査（全国精神保健福祉センター長会調査研究事業）への協力実施
- ・全国精神保健福祉センターにおける市販薬、処方薬及び大麻使用問題にかかる相談件数調査等への協力実施（全国精神保健福祉センター長会調査研究事業）への協力実施 等

5 精神保健福祉相談・診療

心の健康相談、ひきこもりに関する相談をはじめ、自殺や自死遺族に関する相談、思春期、アルコール関連問題、薬物、ギャンブル、ゲーム等の依存など精神保健福祉全般についての相談を行っている。

(1) 来所相談

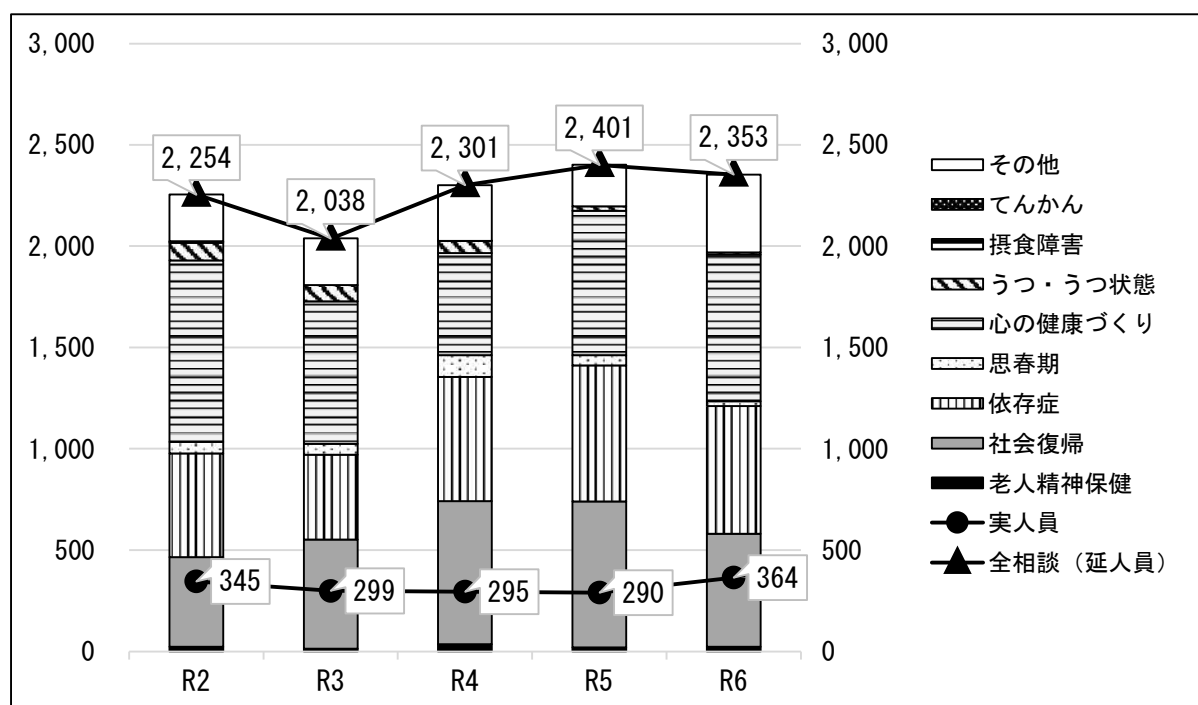
[概要]

来所相談については、より適切な対応を行うためにケース会議等で検討している。

令和4年度から増加傾向にあった全相談件数（延人員）は横ばいとなったが、相談者の実人員は昨年度から74名増となる364名となった。

相談の内訳としては、心の健康づくり、依存症、社会復帰の順に多く、他の年度と同様の傾向にある。

[相談件数の年次推移（過去5年分）]



※ 心の健康センター、依存症相談支援センター、ひきこもり地域支援センターの全ケースを含む

〔令和6年度来所相談内訳〕

ア 新規・再来

実件数（人）

	心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
新規	84	109	40	233
再来（※）	42	50	39	131
計	126	159	79	364

※再来：継続ケース（来所が1年以上空いた場合は新規として計上）

イ 性別

実件数（人）

	心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
男	69	133	66	268
女	57	26	13	96
計	126	159	79	364

ウ 年齢

実件数（人）

	心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
幼児（0～6歳）	0	0	0	0
小学生（7～12歳）	2	4	0	6
中学生（13～15歳）	5	8	3	16
高校生（16～18歳）	10	6	5	21
一般	19歳	1	2	4
	20～29歳	23	34	82
	30～39歳	22	19	79
	40～49歳	27	11	73
	50～59歳	16	5	41
60歳以上	16	21	0	37
不明	4	1	0	5
計	126	159	79	364

エ 相談者

実件数（人）

	心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
本人	71	67	12	150
本人・家族等	29	58	22	109
家族等のみ	26	34	45	105
計	126	159	79	364

オ 来所経路

実件数（人）

	心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
来所歴あり	51	57	47	155
メディア	インターネット・電話帳	27	54	96
	新聞・テレビ・ラジオ	0	0	0
	パンフレット・心の健康だより	1	4	7
	医療機関	12	16	30
保健所	5	2	1	8
市町村	1	4	2	7
教育機関	3	0	0	3
社会福祉機関	3	1	0	4
司法関係	0	2	0	2
こころの電話	0	0	0	0
知人	10	11	4	25
心の健康センター 依存症相談支援センター ひきこもり地域支援センター	0	0	0	0
その他	13	8	6	27
計	126	159	79	364

カ 相談内容

(人)

		心の健康センター		依存症相談支援センター		ひきこもり地域支援センター		計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
相談内容	老人精神保健	4	21	0	0	1	1	5	22
	社会復帰	6	29	0	0	76	529	82	558
	アルコール	1	13	18	93	0	0	19	106
	薬物	0	0	7	34	0	0	7	34
	ギャンブル	0	0	74	379	0	0	74	379
	ゲーム障害	0	0	17	112	0	0	17	112
	思春期	7	22	0	0	1	1	8	23
	心の健康づくり	96	722	0	0	1	2	97	724
	うつ・うつ状態	4	11	0	0	0	0	4	11
	摂食障害	0	0	0	0	0	0	0	0
	てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	8	30	43	354	0	0	51	384
計		126	848	159	972	79	533	364	2,353

※延件数には受理ケースの電話相談・関係機関連絡等も含む。

		心の健康センター		依存症相談支援センター		ひきこもり地域支援センター		計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
全相談		126	848	159	972	79	533	364	2,353
	再掲) 計	83	882	24	222	100	689	207	1,793
	ひきこもり	10	100	1	12	76	507	87	619
	発達障害	31	504	16	177	18	139	65	820
	自殺関連	30	243	6	29	6	43	42	315
	(再掲) 自死遺族	11	34	0	0	0	0	11	34
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害	1	1	1	4	0	0	2	5

キ 処遇

実件数 (人)

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
継続相談	59	87	40	186
医学的治療	5	3	0	8
心理療法	0	0	0	0
集団療法	0	11	1	12
家族集団療法	1	15	12	28
助言指導	55	42	24	121
情報提供	2	0	1	3
他機関紹介	3	1	1	5
その他	1	0	0	1
計	126	159	79	364

(2) 電話相談

- ① 精神保健福祉全般についての相談を受ける電話相談を開設している。

[令和6年度電話相談件数内訳]

延件数(人)

ア 性別

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
男	711	218	94	1,023
女	2,607	83	44	2,734
不明	67	14	8	89
計	3,385	315	146	3,846

イ 年齢

		心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
幼児（0～6歳）		1	0	0	1
小学生（7～12歳）		6	10	0	16
中学生（13～15歳）		25	14	4	43
高校生（16～18歳）		21	10	11	42
一 般	19歳	3	5	2	10
	20～29歳	63	33	31	127
	30～39歳	43	21	34	98
	40～49歳	400	43	15	458
	50～59歳	2,323	24	22	2,369
60歳以上		59	27	2	88
不明		441	128	25	594
計		3,385	315	146	3,846

ウ 相談者

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
本人	3,068	114	44	3,226
家族	175	155	85	415
親戚	4	3	3	10
地域	1	2	2	5
友人	10	0	0	10
職場	3	4	0	7
関係機関	114	25	9	148
その他	10	12	3	25
計	3,385	315	146	3,846

エ 相談内容

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
老人精神保健	10	0	0	10
社会復帰	25	1	119	145
アルコール	29	59	0	88
薬物	8	4	0	12
ギャンブル	34	125	0	159
ゲーム障害	15	29	0	44
思春期	8	1	4	13
心の健康づくり	3,062	6	12	3,080
うつ・うつ状態	10	0	0	10
摂食障害	2	0	0	2
てんかん	0	0	0	0
その他	182	90	11	283
計	3,385	315	146	3,846

オ 処遇

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
助言・傾聴	3,117	174	89	3,380
来所の勧め	126	116	40	282
情報提供	89	18	10	117
他機関紹介	42	6	2	50
その他	11	1	5	17
計	3,385	315	146	3,846

② こころの電話（県健康対策室健康委託事業）

自殺対策事業の一環として実施している「こころの電話」がある。令和３年６月から夜間・休日の専用回線を開設している。

<こころの電話>

受付時間 平日日中（年末年始、祝日を除く。） 9:30～17:00 専用電話：076-428-0606
夜間・休日 専用電話：0570-074-333

[令和６年度こころの電話件数内訳]

延件数（人）

ア 性別

	平日・日中	夜間・休日
男性	1,139	1,006
女性	2,220	1,821
不明	66	18
計	3,425	2,845

イ 年齢

	平日・日中	夜間・休日
幼児（0～6歳）	0	8
小学生（7～12歳）	0	
中学生（13～15歳）	0	
高校生（16～18歳）	1	
一般		
19歳	4	
20～29歳	276	178
30～39歳	231	310
40～49歳	884	1,038
50～59歳	1,187	878
60歳以上	725	405
不明	117	28
計	3,425	2,845

ウ 相談者

	平日・日中	夜間・休日
本人	3,360	－
家族	22	－
親戚	0	－
地域	0	－
友人	3	－
職場	0	－
関係機関	0	－
その他	40	－
計	3,425	2,845

エ 相談内容

	平日・日中	夜間・休日
老人精神保健	26	13
社会復帰	105	65
アルコール	7	9
薬物	1	0
ギャンブル	1	1
ゲーム障害	24	1
思春期	3	4
心の健康づくり	2,948	2,361
うつ・うつ状態	90	229
摂食障害	1	2
てんかん	1	0
その他	218	160
計	3,425	2,845

オ 処遇

	平日・日中	夜間・休日
助言・傾聴	3,325	－
来所の勧め	3	－
情報提供	4	－
他機関紹介	23	－
その他	70	－
計	3,425	2,845

(3) 診療

平成9年度に診療所を開設。グリーフケア等を主とした診療を行った。

年度別診療実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
診療実人員（人）	15	8	5	4	2	2	3
診療延件数（件）	98	72	40	31	18	17	10

(4) こころのリスク相談事業

統合失調症は、思春期・青年期に発症することが多い代表的な精神疾患であるが、早期発見によって経過が改善するとともに再発率も低下することが判明してきている。さらに、病気の前兆が現れる「こころのリスク期」に早期対応することによって、統合失調症の発病自体も抑えることが可能であるとされている。

このことから、県民の精神的健康の保持増進に寄与することを目的に、富山県厚生部と富山大学医学部が共同で、「こころのリスク相談事業」を実施している。

開設日	第2・第4水曜（令和6年4月～9月）および第2・第4月曜（令和6年10月～令和7年3月）の午後 予約制
対 象	思春期・青年期の若者や家族
内 容	富山大学附属病院の医師等による相談・診察等 「こころのリスク状態（At Risk Mental State：ARMS）」と判定された者は、富山大学附属病院で詳しい検査を実施する
結 果	「こころのリスク状態」と判定された者 0名

(5) 精神障害者アウトリーチ事業

受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障害者等に対し、一定期間、訪問を中心とした多職種による保健、医療及び福祉の包括的な支援を行うことにより、新たな入院及び再入院を防ぎ、地域生活が安心して継続できるような体制を地域において構築することを目的とし、当センターでは平成29年度より実施している。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実件数	2	2	1	1	1	2	2
訪問	20	7	9	5	8	14	10
電話（葉書含む）	4	4	5	9	0	5	0
カンファレンス	21	7	9	5	8	19	11
個別評価検討会（ケア会議）	2	2	1	1	1	4	3

6 ひきこもり対策

ひきこもり本人や家族の悩みに対応する総合的な相談窓口を設けるとともに、支援困難事例について支援機関の調整等を行うなどを目的として、平成24年5月22日に、心の健康センター内に「ひきこもり地域支援センター」を開設した。

(1) 相談支援

専任相談員及び担当職員を配置、専用電話を設置（平日8:30～12:00、13:00～17:00）している。

ア 来所相談（Ⅱ-5-(1)、P10～12 参照）

イ 電話相談（Ⅱ-5-(2)、P13 参照）

ウ グループ相談

	回数	実人員	延人員	内容
親 グループ	12	12	41	ミニ学習会、近況報告、情報交換等
本人グループ	43	8	112	散歩、軽運動、創作活動、話し合い、DVD鑑賞等

(2) 技術支援（Ⅱ-1 技術支援と企画立案(P4) 参照）

各市町村ひきこもり支援関係者連絡会議等への出席

各市町村ひきこもり支援研修会等で講義を実施

(3) 研修会（Ⅱ-2-(5) ひきこもり対策(P7) 参照）

ア ひきこもり研修会

イ ひきこもりサポーター養成研修

(4) 普及啓発

「ひきこもり地域支援センター」リーフレットの配布

「ひきこもり支援に取り組む機関」ガイドの配布

ホームページへの掲載

(5) 連絡会議

ア 富山県ひきこもり対策支援協議会

本県におけるひきこもり対策を総合的に推進するための会議を開催した。

【開催日】 令和6年10月8日

【議 題】・県のひきこもり対策推進事業について
・意見交換

【参加者】 協議会委員9名

イ ひきこもり対策支援市町村担当連絡会

本県及び各市町村におけるひきこもり支援の現状について共有し、ひきこもり対策推進事業のより一層の推進を図るための連絡会を開催した。

【開催日】 令和6年8月7日

【内 容】・県及び市町村のひきこもり対策支援について
・意見交換

【参加者】 13市町村（17名）

厚生センター・支所（8名）

ウ ひきこもり多職種専門チーム会議

より専門性の高い相談支援体制を構築するため、医療、法律、心理、福祉、就労の多職種から構成されるチームによる、市町村の自立相談支援機関等に対するアドバイス等を実施した。

【開催日】①令和6年11月13日

②令和6年12月16日

【内 容】①事例検討「てんかん治療を拒否し、眠剤をアルコールにて服用しながら、ひきこもる18歳男性の支援について」（富山県ひきこもり地域支援センター）

②事例検討「両親の言動で、本人が益々殻に閉じこもり他害・自傷の心配のあるケース」（高岡市社会福祉課 福祉連携推進室）

【参加者】①12名

②7名

7 依存症対策

依存症からの回復には、本人や家族等だけではなく、地域社会の理解と支援が欠かせない。当センターでは、依存症に関する正しい知識の理解や普及を図り、適切な対応、支援を行うことを目的に事業を実施している。

さらに、依存症に関して、本人や家族等からの相談に対応すること、また、関係機関や厚生センター、市町村、民間団体・回復施設、保護観察所等の相互に有効かつ緊密に連携し、地域の状況に応じた依存症対策を総合的かつ効率的に推進することを目的として、平成30年5月28日に、心の健康センター内に「富山県依存症相談支援センター」を開設した。

(1) 相談支援

- ア 来所相談（Ⅱ-5-(1)、P10～12 参照）
- イ 電話相談（Ⅱ-5-(2)、P13 参照）

(2) 技術支援（Ⅱ-1 技術支援と企画立案（P4）参照）

地域精神保健福祉活動を推進するため、関係機関に対して、技術援助（講師派遣を含む）を行っている。

(3) 本人回復プログラム

ア 薬物・アルコール依存症回復プログラム（とやま〜ぷ）

薬物やアルコールの使用からの回復を目指す本人を対象として、仲間と共に薬物・アルコールに頼らない過ごし方や、再使用を繰り返さないための対処方法について考え取り組んでいくことを目的としている。また、このプログラムが地域での受け皿の一つとなるよう実施している。

【内 容】 SMARPP（せりがや病院覚醒剤再乱用防止プログラム英語名の略称）という認知行動療法を用いたワークブック（とやま〜ぷ）による集団プログラム

【対象者】 薬物、アルコール等の使用からの回復を目指す本人
事前面接でプログラムを受けることが適当と認められた方
※医療機関で治療中の方は主治医から参加同意を得ていることとする

【日 時】 原則第2金曜日 14：00～15：30（全10回）

【参加者】 実6名、延42名

イ ギャンブル等依存症回復プログラム（TOYAMAT-G）

ギャンブル等の悩みを抱える本人を対象として、同じ悩みをもつ仲間と共にギャンブル等を繰り返さないための対処法等を具体的かつ効果的に取り組んでいくことを目的としている。また、このプログラムが地域での受け皿の一つとなるよう実施している。

【内 容】 認知行動療法を用いたワークブック（SAT-G：島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）による集団プログラム

【対象者】 自身のギャンブル等の楽しみ方を改めたいと願う者
事前面接の結果、プログラムを受けることが適当と認められた者
※医療機関で治療中の方は主治医から参加同意を得ていることとする

【日 時】 原則第4水曜日 14：00～15：30（全5回、年2クール実施）

【参加者】 実15名、延35名

(4) 依存症家族教室

開催日	会場	内 容	参加者
第1回 R6.7.31	富山県心の健康センター	・講義「依存症の理解と対応」 講師 アイ・クリニック 理事長 吉本 博昭 氏 ・わかちあいの時間	9名
第2回 R6.8.22	富山県心の健康センター	・講義・体験談「依存症からの回復」 講師 NPO法人富山ダルクリカバリークルーズ 理事 賀好 啓之 氏、ゲンゾウ 氏 ・わかちあいの時間	9名
第3回 R6.9.19	富山県心の健康センター	・講義「依存症の背景にあるもの」 講師 心の健康センター 所長 麻生 光男 ・講義・体験談「当事者・家族からのメッセージ」 講師 GA野々市 ヒカリ 氏 ギャマノン金沢ひばり ペコ 氏 金沢家族会 グッド 氏 ・わかちあいの時間	17名
第4回 R6.10.17	富山県心の健康センター	・講義・家族ミーティング① テーマ「自分の人生を生きる -誰かのためより自分のため-」 講師 HARP 川口 和枝 氏 ・わかちあいの時間	8名
第5回 R6.11.10	富山県心の健康センター	・講義・家族ミーティング② テーマ「依存症と家族の気持ち -自分を大切にする-」 講師 HARP 川口 和枝 氏 ・わかちあいの時間	10名

(5) 研修会

- ア 依存症相談対応研修（Ⅱ-2-(4)依存症対策（P7）参照）
イ 子どもの心の健康セミナー（Ⅱ-2-(2)児童思春期（P5）参照）

(6) 普及啓発

- リーフレットの配布
啓発物品の配布及びポスター掲示
ホームページへの掲載

(7) 連絡会議

依存症支援関係機関連絡会

依存症支援に取り組んでいる関係機関が集まり、事業を中心とした情報共有や意見交換を行うことで、各機関の機能や役割について理解を深めると同時に、適切な支援が展開されるよう連携体制を構築することを目的に開催した。

【開催日】令和6年11月18日

【内 容】富山県の依存症対策事業について

- ・講義①「私がアルコール依存症臨床で大切にしている『谷野式』小(笑)精神療法」
講師 医療法人社団 和敬会 谷野呉山病院 理事長・院長 谷野 亮一郎 氏
- ・講義②「刑務所における依存症支援について」
講師 富山刑務所 教育専門官 森谷 功 氏
- ・講義③「依存症からの回復、地域連携のあり方」
講師 NPO 法人富山ダルクリカバリークルーズ 理事長 林 敦也 氏
- ・意見交換（依存症支援に対する課題・意見）

【参加機関】アイ・クリニック、谷野呉山病院、北陸病院、富山県立中央病院

富山保護観察所、富山刑務所、名古屋少年鑑別所富山少年鑑別支所、富山県警本部
富山ダルクリカバリークルーズ、富山県断酒連合会
富山市保健所、県厚生センター・支所、県厚生部健康対策室健康課、薬事指導課

8 自殺予防対策

平成 18 年に自殺対策基本法が施行され、翌年には自殺総合対策大綱が策定された。本県では自殺死亡率が全国平均を上回っている実態を受け、平成 19 年度より自殺予防対策に取り組んでいる。

さらに、関係機関と連携を図りながら地域の状況に応じた自殺対策を総合的に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを目的として、平成 30 年 5 月 28 日、心の健康センター内に「富山県自殺対策推進センター」を開設した。

(1) グリーフケア相談

家族、親戚、身近な人の自死遺族を対象に、来所・電話によるグリーフケア相談を実施している。

ア 日時・担当者（予約制）

4 月～3 月 第 2 木曜日 14:00～16:00 臨床心理士

4 月～12 月 第 3 水曜日 13:00～14:00 15:00～17:00 精神科医

1 月～3 月 第 3 木曜日 10:00～11:00 11:00～12:00 精神科医

イ 相談件数 実人数 11 人、延人数 38 人

(2) 技術支援（Ⅱ-1 技術支援と企画立案(P4) 参照）

ア 富山県自殺対策推進協議会（事務局として参画）

イ 技術指導・技術援助

- ・地域における自殺対策関連施策などへの提案、助言、講師派遣
- ・富山市自殺対策事業（子ども・若者部会）及び富山市自殺対策推進連絡会議への出席
- ・こころの健康相談統一ダイヤル（全国統一番号）への参画
- ・「自死遺族死別の体験分かち合い『風の道』」の活動協力

(3) 研修会（Ⅱ-2-(3) 自殺予防対策（P6）参照）

- ・自死遺族等支援者研修会
- ・自殺対策専門研修会

(4) 普及啓発

- ・自殺予防啓発リーフレット、ポケットティッシュの配布
- ・グリーフケア相談（自死遺族相談）のパンフレットの配布

(5) 連絡会議（Ⅱ-2-(3) 自殺予防対策（P6）参照）

- ・自殺対策推進センター連絡会議

参加機関 民間団体、市町村、厚生センター、富山市保健所、教育機関、精神科医療機関、福祉機関等

(6) 職域対策：心の健康に関する出前講座

ア 内 容

職域における自殺予防の推進を図るため、県内中小企業等の勤労者を対象に、うつ病等の心の健康に関する出前講座を実施している。

さらに、令和 3 年度より職域でのゲートキーパーを養成することも目的とし、ゲートキーパーの役割の理解や実践につながる内容としている。

イ 実施状況 計 20 回 延べ参加人数 532 人

回	年月日	時間	事業所	内容	参加人数
1	R6. 5. 17	10:30～12:00	司北陸株式会社 富山営業所	社会人のメンタルヘルスについて	11
2	R6. 7. 26	10:30～11:30	明穂輸送株式会社	職場における心の健康を保つ方法…メンタルヘルス	21
3	R6. 7. 27	10:30～11:30	明穂輸送株式会社	職場における心の健康を保つ方法…メンタルヘルス	62
4	R6. 8. 3	10:30～11:30	明穂輸送株式会社	職場における心の健康を保つ方法…メンタルヘルス	55
5	R6. 8. 7	10:30～11:30	明穂輸送株式会社	これからも地域のくらしを支えるために ～職場における心の健康を保つ方法～メンタルヘルス	22
6	R6. 8. 8	10:30～11:30	富山市医師会看護専門学校	職場におけるメンタルヘルス ーストレスとの上手なつき合い方ー	11
7	R6. 9. 18	13:00～14:00	株式会社北陸セラミック本社工場	メンタルヘルス負傷者復帰後の職場の対応等	27
8	R6. 9. 26	13:00～14:00	株式会社北陸セラミック滑川工場	うつ病の対処法	23
9	R6. 10. 15	14:40～15:40	富山リハビリテーション 医療福祉大学校	ストレスマネジメント	62
10	R6. 10. 24	16:45～17:45	市立砺波総合病院	パワハラを防ぐコミュニケーション ー気持ちよく働くためにこころがけることー	76
11	R6. 11. 18	10:00～11:00	富山国際大学	ストレスチェックの実施結果についての助言等	1
12	R6. 11. 28	14:00～15:00	滑川市役所	地域の方々の”生きよう”を支えるために	30
13	R7. 1. 14	13:30～14:30	富山県砺波厚生センター	対応に困った時の上手な話の聴き方、声のかけ方	15
14	R7. 2. 13	10:00～11:00	富山市上下水道局	メンタルヘルスについて	13
15	R7. 2. 13	14:00～15:00	富山市上下水道局	メンタルヘルスについて	14
16	R7. 2. 17	14:40～15:40	富山市医師会看護専門学校	生きやすさ、のために …～心の不調におちいる前に…～	23
17	R7. 2. 20	9:30～10:30	上市町役場	ストレスチェックの実施結果についての助言等	1
18	R7. 2. 26	13:00～14:00	富山大学高岡事業場	こころの健康づくり～学生へのサポートを中心に～	31
19	R7. 2. 26	13:30～14:30	南陽吉久株式会社	ストレスチェックの実施結果についての助言等	1
20	R7. 3. 13	14:00～15:00	富山市医師会看護専門学校	おもしろいやり	33
	合計				532

9 組織育成及び支援

地域精神保健福祉の向上を図るため、関係する組織や団体との連携を行っている。

(1) 公益社団法人 富山県精神保健福祉協会

公益社団法人富山県精神保健福祉協会は、富山県精神衛生協会として、昭和35年に設立された。改称を経て平成7年に社団法人となり平成25年4月に公益社団法人へ移行し、県内の精神保健関連団体で最も長い歴史と最も大きな広がりを持つ。その研修や広報普及などの活動全般の企画、実施に協力し、メンタルヘルズ講座等は共催事業として行っている。

若者の居場所づくりなどの新たな取組みについて、県健康対策室等と協働し、連携して支援している。

(2) 社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会

社会福祉法人富山県精神保健福祉協会は、平成8年に設立された。精神障害者社会復帰施設「ゆりの木の里」の設置運営主体であり、これはモデル施設として、地域生活支援センター、通所授産施設、生活訓練施設、福祉工場、地域交流施設をもって活動してきた。平成19年4月に障害福祉サービス事業に移行した。

両団体の役員会等にも参画し、積極的に支援している。

(3) 特定非営利活動法人 富山県精神保健福祉家族連合会

昭和42年頃より病院単位に家族会が設立され、昭和45年11月に5つの病院家族会と1つの地域家族会をもって富山県精神障害者家族連合会として発足した。その後、保健所を中心に地域家族会がつくられ、現在は12地域家族会と7病院家族会で連合会を組織されている。

定例会での事業検討や国庫補助対象作業所選考委員会、研修会等への支援を行った。また、関連の情報提供を行っている。なお、平成25年4月に特定非営利活動法人を設立した。

(4) 特定非営利活動法人 富山県断酒連合会

昭和44年に県下で初めての病院断酒会が設立されたが、その後に発足した病院、地域断酒会が加わり、昭和61年に連合会が設立された。例会、総会のほか、例年一泊研修会を実施してきたが、平成11年の第12回から、これを北陸断酒学校として開催している。また、平成13年には特定非営利活動法人格を取得し、さらに積極的な活動が行われている。

(5) 富山県精神科医会・富山県精神科病院協会

昭和29年に発足した、県内の精神科医、精神科医療機関からなる団体である。定例的な勉強会を開くほか、平成9年から「こころの日」（6月第2木曜日）を設置し、広報活動も行っている。役員会等に参画している。

(6) 依存症者及び家族等への支援を担う団体

県内外にある依存症に関する支援団体の活動状況等を心の健康センターホームページへ掲載し、普及啓発に努めている。

10 精神医療審査会の審査に関する事務

精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する観点から、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に基づき、富山県精神医療審査会が設置されており、平成11年の法改正により、平成14年度からその事務を心の健康センターが行っている。

審査会では、①措置入院の届出及び精神科病院の管理者から提出される医療保護入院者の入院届、更新届並びに氏措置入院の定期病状報告書により当該入院中の者についてその入院の要否を審査するとともに、②精神科病院に入院中の者又はその家族等から退院請求又は処遇改善請求があったときに入院の要否や処遇の適不適について審査を行っている。(法改正により、医療保護入院者の定期病状報告による届出は令和6年3月分まで、措置入院の届出と医療保護入院者の更新届による届出は令和6年4月1日から開始された)

精神医療審査会審査件数の推移 (H27～R6)

定期の報告等

			H27	28	29	30	31・R1	R2	R3	R4	R5	R6
措置入院の届出	審査件数											28
	結果	現在の入院形態が適当										28
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
医療保護入院者の入院届	審査件数		1,988	2,059	2,037	1,916	1,782	1,680	1,802	1,742	1,681	1,780
	結果	現在の入院形態が適当	1,988	2,059	2,037	1,916	1,782	1,680	1,802	1,742	1,681	1,780
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
医療保護入院者の更新届	審査件数											1,282
	結果	現在の入院形態が適当										1,282
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
医療保護入院者の定期病状報告書	審査件数		1,321	1,338	1,313	1,353	1,367	1,388	1,386	1,361	1,337	123
	結果	現在の入院形態が適当	1,321	1,338	1,313	1,353	1,367	1,388	1,386	1,361	1,337	123
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
措置入院者の定期病状報告書	審査件数		33	26	33	35	45	41	38	46	40	39
	結果	現在の入院形態が適当	33	26	33	35	45	41	38	46	40	39
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
計	審査件数		3,342	3,423	3,383	3,304	3,194	3,109	3,226	3,149	3,058	3,252
	結果	現在の入院形態が適当	3,342	3,423	3,383	3,304	3,194	3,109	3,226	3,149	3,058	3,252
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										

退院等の請求

			H27	28	29	30	31・R1	R2	R3	R4	R5	R6
退院の請求	審査件数		14	15	4	7	17	13	13	15	15	19
	結果	現在の入院形態が適当	14	14	4	7	17	13	13	15	13	18
		他の入院形態への移行が適当		1							2	1
		入院継続不要										
	その他（取下げ、要件消失等）		5	10	3		10	4	4	4	9	3
処遇改善の請求	審査件数		1				3	4	2	4	4	3
	結果	処遇は適当	1				3	4	2	4	4	3
		処遇は適当ではない										
	その他（取下げ、要件消失等）						1		2		1	2

11 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等に関する事務

(1) 自立支援医療費(精神通院医療)支給認定等の事務について

ア 対象者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒症、その他の精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にあるものに対し、その通院医療に係る自立支援医療費の支給を行うものである。

イ 自己負担額

指定医療機関での精神通院医療に要する費用の1割が自己負担になる。ただし、世帯の所得水準等に応じて自己負担上限月額が設定される。また、継続的に相当額の医療費負担が発生する場合には負担額が軽減される。

医療に要する費用から自己負担額と医療保険制度による給付とを差し引いた分を、自立支援医療費として支給(現物給付)する(支給事務の担当は県健康対策室健康課)。

ウ 有効期間

1年間

エ 支給認定

精神通院医療の要否等について、申請書に添付された診断書(指定医療機関において精神障害の診断又は治療に従事する医師が作成したもの)をもとに、判定が行われる。

オ 所得区分

申請書に添付された所得に関する資料をもとに世帯の所得区分を認定し、自己負担上限月額を設ける。

カ 受給者証の交付

支給認定が行われた申請者に指定医療機関、自己負担上限月額、有効期間等を記載した受給者証を交付する。

※自立支援医療(精神通院医療)は、平成18年4月の障害者自立支援法施行に伴い、通院公費医療費負担制度が移行したものである。

支給認定件数及び有資格者数

年度	新規	再開	再認定 (継続等)	計	変更	年度末 有資格者数	備考
H14	912	185	2,544	3,641	640	7,210	交付事務移管※1
R3	1,449	474	11,912	13,835	2,504	13,174	
R4	1,453	575	12,500	14,528	2,779	13,796	
R5	1,480	571	13,119	15,170	2,808	14,273	
R6	1,475	550	13,405	15,430	2,924	14,614	

※1 交付事務等がセンターに移管された年度

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付決定等の事務について

ア 対象者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者（知的障害者を除く）であって、下記の表の精神障害の状態に該当する者。

障害等級	精 神 障 害 の 状 態
1 級	精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
2 級	精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
3 級	精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

イ 有効期間

2年間

ウ 審査及び判定

(ア) 医師の診断書

診断書（精神保健指定医等精神障害の診断又は治療に従事する医師によるもの）が記載された申請は、この診断書をもとに、交付の可否及び等級の判定が行われる。

(イ) 年金証書等

年金証書（精神障害を支給事由とする障害年金及び特別障害給付金等を、現に受けていることを証する書類）の写しが添付された申請は、照会により確認し、年金1級であれば手帳1級、年金2級であれば手帳2級、年金3級であれば手帳3級とする。

エ 手帳の交付

交付決定が行われた申請者に、障害等級、交付年月日、有効期限等を記載した手帳を交付する。

オ 手帳に基づく各種援助施策

- ・ 税制上の優遇措置
- ・ 生活保護の障害者加算
- ・ 公共施設の利用料割引
- ・ 公共交通機関の運賃割引 等

交付決定件数及び有資格者数

年度	交付決定件数※1			年度末有資格者数				備考
	診断書	年金等	計※2	1 級	2 級	3 級	計	
H14	415	530	945 (282)	335	999	317	1,651	事務移管※3
R3	2,416	2,086	4,502 (783)	598	5,195	2,353	8,146	
R4	2,567	2,043	4,610 (897)	624	5,436	2,650	8,710	
R5	2,749	2,320	5,069 (940)	647	5,728	2,924	9,299	
R6	2,887	2,306	5,193 (959)	658	5,922	3,224	9,804	

※1 県外からの転入交付を含める

※2 括弧内は新規交付決定件数（内数）

※3 交付事務等がセンターに移管された年度

心の健康センター所報

令和 6 年度

発 行 令和 7 年 10 月

発行者 富山県心の健康センター

〒939-8222 富山県富山市蜷川 459-1

TEL 076-428-1511

FAX 076-428-1510

URL https://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1281/index.html

